

富士山の木 地域活性化プロジェクト



富士山の木を活用した住まい2017
長寿命型【長期優良住宅】



国土交通省 平成29年度
地域型住宅グリーン化事業提案

VOL. 1



仕様共通ルール

ハード

- ① 長期優良住宅の認定通知を受ける。
- ② 静岡県産材を土台・柱・梁・桁に50%以上使用する。
但し、需要と供給バランスに応じて合法木材(国産材)も可とする。
- ③ 土台・1F柱はJASに定められた耐久性区分D1の樹種のうち特定樹脂ヒノキ【富士山麓周辺】を用いる。但し
需要と供給バランスに応じて合法木材(国産材)も可とする。
- ④ 許容応力度計算による耐震等級2以上、若しくは仕様
規定による等級3を確保する。その他、設計者の工学的
判断等による
- ⑤ プランニングをする人が架構を意識し、安全な住宅を
設計するために、直下率計算を行う。
- ⑥ 構造用合板は特定被災地製造品「被災地域復興支援の
一環」若しくは静岡県産材合板を100%使用する。
但し、供給のバランスに応じて他地域のものも可とする。
その他の耐力面材は除く。





仕様共通ルール

ソフト

- ① JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴として「いえもり・かるて」に蓄積する。
【履歴システム登録】27,000円／戸(税込)
- ② 住宅引渡時にお施主様に、日常の清掃とお手入れが重要である旨を「住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方を説明する。
- ③ 消費者を対象とした見学会の開催及び協会専用ホームページにて、開催日程・情報等を共有する。
- ④ 「省エネ施工技術者講習会」「省エネ設計技術者講習会」「技術向上講習会」等への参加義務とその仕様に準じた施工をする。
- ⑤ 「木こりツアー」に参加する。
- ⑥ 申請事務手数料 30,000円／戸 (税込)
- ⑦ 長期優良住宅の計画及び建設未経験事業者のチャレンジ枠を確保し、グループ全体でサポートする。





山梨



静岡



東京



神奈川



一般社団法人
富士山木造住宅協会 事務局
TEL : 0545-35-3003
FAX : 0545-35-3569
Mail : info@fuji-jbn.com